

## マスミュージュアル生命 阿波銀行を通じ、 「マスミュージュアル 円建終身プラス」を販売開始 (正式名称:積立利率金利連動型終身保険(確定積立金区分型))

### マスミュージュアル **円建終身プラス**

積立利率金利連動型終身保険(確定積立金区分型)

マスミュージュアル生命保険株式会社(本社:東京都江東区、代表取締役社長:井本 満、以下マスミュージュアル生命)は、2014年2月3日より株式会社阿波銀行(本店:徳島県徳島市、取締役頭取:岡田 好史)において「積立利率金利連動型終身保険(確定積立金区分型)」の販売を開始いたします。

当商品は一生涯の死亡保障を確保しながら、ふえたお金を自由にお使いいただける特性をもつ、「ご自身でつかう楽しみ」と「ご家族にのこす安心」を兼ね備えた終身保険です。阿波銀行による当社商品の取り扱い、円建定額年金保険に続く、2商品目となります。

マスミュージュアル生命は、事業の柱の1つである金融機関での保険販売において、これからもお客様の多様なニーズにお応えしてまいります。

### 本商品の特徴

#### 1. 「自由に受取る」「定期的に受取る」2つのコースから選択できます。

増加した確定積立金がいずれも受取れる「積立コース」と、確定額を毎年、定期支払金として受取れる「定期支払コース」からお選びいただけます。

※「定期支払コース」は、定期支払特約の付加により、ご契約時のみご選択いただけます。

#### 2. 一生涯の死亡保障が確保できます。

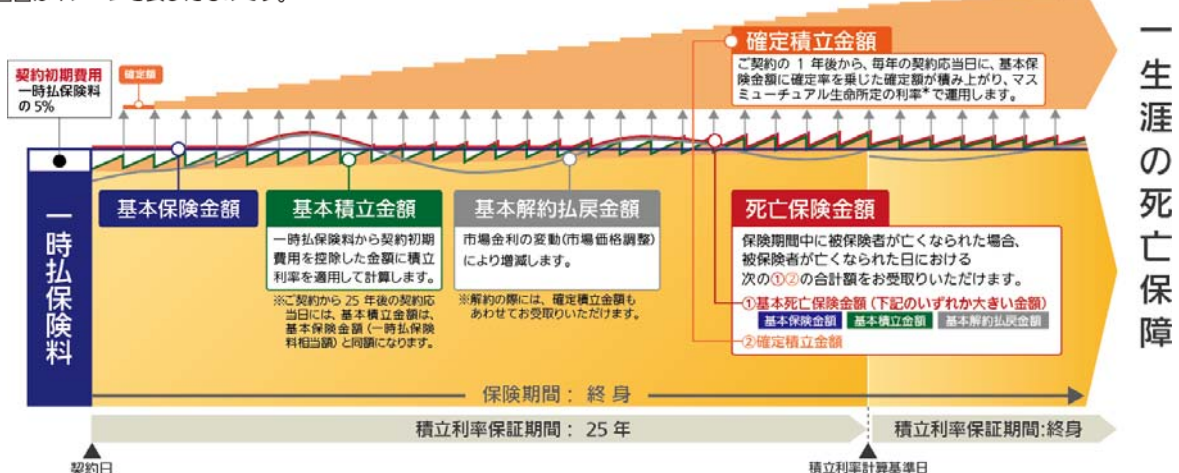
死亡保険金額は、一時払保険料相当額(基本保険金額)が最低保証されています。

※「積立コース」の場合は、被保険者死亡時の確定積立金額もあわせてお受取りいただけます。

#### 【イメージ図】

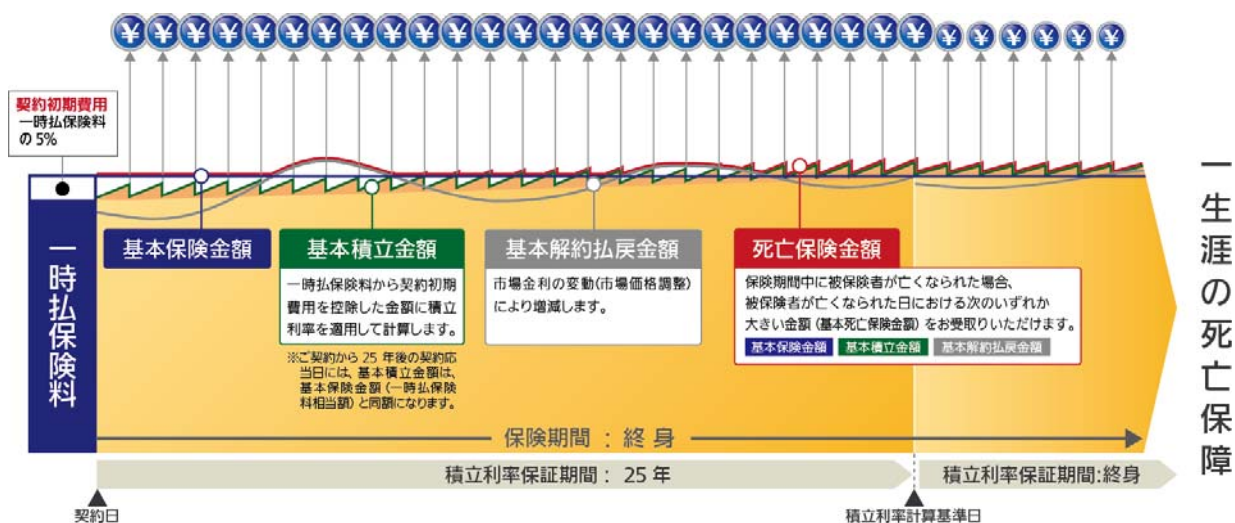
##### 「積立コース」の場合

※当図はイメージを表したものです。



## 「定期支払コース」の場合

※当図はイメージを表したものです。



契約の取扱い		
契約年齢	51歳～75歳(契約日における被保険者の満年齢)	
保険期間	終身	
基本保険金額 (一時払保険料)	300万円～5億円(1万円単位) ※同一被保険者において、この保険の基本保険金額とマスマチュアル生命の定める他の保険契約の死亡保険金額等を通算して5億円を超えることはできません。	
保険料払込方法	一時払のみ	
契約者	被保険者の3親等以内のご親族	
死亡保険金受取人	被保険者の3親等以内のご親族から複数名お選びいただけます。 ※1%単位で合計が100%となるようご指定いただけます。	
付加できる特約	定期支払特約	契約日の1年後から毎年の契約応当日に、確定額を定期支払金としてお受取りいただけます。 ※ご契約時に「定期支払コース」をご選択の場合、この特約が付加されます。なお、ご契約後にこの特約を付加することはできません。 ※定期支払特約は、いつでも解約をすることができます。特約の解約後は、定期支払を行わず、「積立コース」と同様のお取扱いとなります。
	年金支払特約	死亡保険金の全部または一部を年金でお受取りいただけます。
	年金移行特約	契約日から5年経過後であれば、解約払戻金を原資として、年金に移行することができます。
契約初期費用	ご契約時には、ご契約の締結等にかかる費用として、一時払保険料の5%を一時払保険料から控除します。	
クーリング・オフ制度について	この保険は、クーリング・オフ制度(ご契約のお申込みの撤回等)の対象となります。	
その他ご契約について	<ul style="list-style-type: none"> <li>この保険には配当金はありません。</li> <li>この保険には契約者貸付および基本保険金額の増額のお取扱いはありません。</li> </ul>	

## <この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項>

### ■市場リスクについて

- ・ この保険は、積立金を一般勘定で管理し、マスマチュアル生命所定の方法により計算された積立利率で運用される保険料一時払の終身保険です。基本積立金に適用される積立利率は、契約日から25年後の積立利率計算基準日に、そのときの金利情勢に応じて更改されます。
- ・ この保険は、解約等の場合に、基本積立金に市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。

### ■お客さまにご負担いただく費用について

#### <ご契約時の費用(ご契約の締結等に必要費用)>

契約初期費用として、一時払保険料の5.0%を一時払保険料から控除します。

#### <保険期間中の費用>

契約初期費用以外に保険期間中に直接ご負担いただく費用はありません。ただし、基本積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

#### <年金移行特約による年金受取期間中の費用>

年金移行特約を付加し、年金を受取る場合、年金管理費として、年金受取日に特約積立金から年金額の1%を控除します。

※年金移行特約による定額年金への移行後および年金支払特約による年金の受取期間中は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

### ■市場リスク以外で、次の場合には、お受取りになる金額が一時払保険料を下回ることがあります

- ・ ご契約時にお申込みいただいた一時払保険料のうち、一部は契約初期費用にあてられることにより、解約払戻金は一時払保険料を下回ることがあります。

## マスミューチュアル生命について

### MassMutual Life Insurance Company

「マスミューチュアル生命」は、米国総合金融グループ「マスミューチュアル・フィナンシャル・グループ」の一員です。

#### 格付けについて

マスミューチュアル生命はスタンダード&プアーズ社(S&P)より保険財務力格付けにおいて「AA-」の評価を受けています。

AA-

保険財務力格付け  
スタンダード&プアーズ社

※上記の格付けは2014年1月26日現在の評価であり、将来的に変更される可能性があります。また、格付けは格付会社の意見であり、保険金支払などについて格付会社が保証を行うものではありません。

マスミューチュアル生命の URL: [www.massmutual.co.jp](http://www.massmutual.co.jp)

#### マスミューチュアル・フィナンシャル・グループについて

マサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニー(米国マスミューチュアル)は、1851年創業の大手生命保険相互会社であり、会員及び利益配当付保険契約者のために運営されています。同社はその長い歴史にわたって健全な財務体質と好調な業績を維持しており、配当保証はしていませんが、1860年代以降、適格利益配当付保険契約者に対し毎年配当を実施してきました。米国マスミューチュアルでは、終身生命保険をベースとしつつ生命保険、障害者所得保険、長期介護保険、退職/401(k)プランニングサービス、年金保険などお客さまの金融ニーズに合わせた商品を提供しています。さらに、拡大する同社の強力な金融専門家のネットワークにより、お客さまが財産を長期的に管理される上での確かな決断を下されるよう助力しています。

「マスミューチュアル・フィナンシャル・グループ」は、マサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニーならびにその関係会社および販売代理店を指すマーケティング・ネームです。米国マスミューチュアルはマサチューセッツ州スプリングフィールドに本拠を有しており、主要関係会社には、バブソン・キャピタル・マネジメント・LLC、その子会社であるコーナーストーン・リアルエステート・アドバイザーズ・LLC、ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド、ザ・ファースト・マーカンタイル・トラスト・カンパニー、マスミューチュアル・インターナショナル・LLC、MML・インバスターズ・サービス・LLC、メンバーズ FINRA & SIPC、オープンハイマー・ファンド・インク、ザ・マスミューチュアル・トラスト・カンパニー・FSB が含まれます。

マスミューチュアル・フィナンシャル・グループの URL: [www.massmutual.com](http://www.massmutual.com)

#### マサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの格付け

AA+

保険財務力格付け  
スタンダード&プアーズ社

※上記の格付けは2014年1月26日現在の評価であり、将来的に変更される可能性があります。